

令和2年度 第2回佐久市社会教育委員会議次第

日時 令和2年7月29日(水) 午前9時30分～

場所 佐久市役所南棟 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 付議事項

(1) 社会教育事業への参加について

ア 社会教育部関係

イ 長野県生涯学習センター研修講座

(2) 各種研修会等について

ア 長野県社会教育委員連絡協議会総会

イ 長野県社会教育研究大会

【令和2年9月17日(木) 長野県総合教育センター】

ウ 放課後子ども総合プラン研修会

エ 子どもが育つ地域共育フォーラム

オ 第62回全国社会教育研究大会新潟大会兼

第51回関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会

(3) そよかぜ4号について

(4) その他

4 閉 会

佐久市社会教育委員名簿

(任期：2年 令和元年7月1日～令和3年6月30日)

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	中 澤 功	社会教育関係者 (佐久市人権同和教育推進員)
副委員長	柳 澤 優 子	学識経験者
委 員	柳 澤 博	学校教育関係者 (佐久市立岸野小学校長)
委 員	井 出 眞 一	社会教育関係者 (佐久市地域公民館連絡協議会会長) 任期：令和2年6月5日～令和3年6月30日
委 員	畠 山 文 雄	社会教育関係者 (佐久市スポーツ推進委員会副会長)
委 員	奥 村 繁 子	社会教育関係者 (パートナーシップ佐久会員)
委 員	依 田 誠 一	家庭教育関係者 (佐久市少年センター補導委員協議会会長)
委 員	小 林 一	学識経験者
委 員	依 田 元 子	学識経験者
委 員	依 田 とく代	学識経験者

社会教育担当部署・部課長等一覧表

部・課等の名称	職名	氏 名	電話番号	備 考
教育委員会事務局	教育長	糊 澤 晴 樹	62-3478	
社会教育部	部長	三 浦 一 浩	62-0671	
生涯学習課	課長	檜 山 和 義	62-0671	
文化振興課	課長	東 城 洋	62-5535	
文化振興課 文化財事務所	企画幹	岡 部 政 也	63-5321	
スポーツ課	課長	内 藤 稔	62-4004	
中央公民館	事務長	佐々木 和 弘	66-0551	
中央図書館	事務長	吉 田 晃	67-2111	
近代美術館	事務長	小 林 登 志 郎	67-1055	
市民健康部 人権同和課	課長	戸 塚 幸 一	62-3135	
社会教育指導員		清 水 彰	人権同和課	
社会教育指導員		伴 野 洋 子	生涯学習課	
社会教育指導員		浅 沼 芳 子	生涯学習課	
※事務局				
生涯学習課生涯学習係	係長	工 藤 美 幸		
生涯学習係		前 島 裕 美		

市町村社会教育委員 様

長野県社会教育委員連絡協議会
会長 小池 玲子

令和 2 年度長野県社会教育委員連絡協議会総会書面決議の結果について（報告）

日頃より本会の活動に対し、ご理解とご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和 2 年度長野県社会教育委員連絡協議会総会（書面決議）の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 代議員数 78 名（うち書面決議書提出 64 名） 7 月 10 日事務局到着分で集計

2 議事

第 1 号議案	令和元年度事業報告について	賛成 64 名	反対 0 名
第 2 号議案	令和元年度収支決算について	賛成 64 名	反対 0 名
第 3 号議案	令和 2 年度事業計画（案）について	賛成 64 名	反対 0 名
第 4 号議案	令和 2 年度収支予算（案）について	賛成 64 名	反対 0 名
第 5 号議案	その他	意見なし	

3 結果

すべての議案について、長野県社会教育委員連絡協議会会則第 11 条第 3 項の規定により可決されました。

4 その他

- (1) 議案書の第 3 号議案、第 4 号議案の（案）の字を削除してください。
- (2) 今年度の事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、柔軟に対応することとします。

長野県社会教育委員連絡協議会事務局
長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課
生涯学習係内
（事務局長）小林 司 （担当）後藤 卓己
電話 026-235-7437（直通） FAX 026-235-7493
Eメール bunsho@pref.nagano.lg.jp

令和2年度 長野県社会教育委員連絡協議会

総会次第

1 議事

- ①令和元年度事業報告について
- ②令和元年度収支決算について
- ③令和2年度事業計画(案)について
- ④令和2年度収支予算(案)について
- ⑤その他

2 理事会決定事項

- ①長野県社会教育委員連絡協議会 被表彰者名簿

令和元年度事業報告

事業名	実施日・時期	内 容																																										
総会及び講演会	6月19日(水)	・本会の事業計画、予算及び決算について審議(県総合教育センター) 参加者 258名																																										
理事会	第1回 5月21日 第2回 6月19日 第3回 7月19日 第4回 11月22日 第5回 2月17日	・関ブロ長野大会運営について 他 ・本会の運営及び事業執行について審議 他 ・県社会教育委員連絡協議会総会について 他 ・総会及び関ブロ長野大会反省 他 ・県教育長表敬訪問及び懇談 ・本年度の反省と来年度の計画について 他																																										
	(全国・関ブロ)	・全国社会教育連合理事会・総会への出席(会長・事務局) 5月17日 10月23・24日 3月6日(中止) ・関東甲信越静社会教育連絡協議会理事会への出席(当番県) 5月31日 3月13日(中止・書面審議)																																										
地区別研修会	5月～3月	・7地区社教委連の研修会 <table border="1"> <tr><td>佐久</td><td>5/10</td><td>58名</td></tr> <tr><td>上小</td><td>5/16</td><td>30名</td></tr> <tr><td>佐久・上小合同研修会</td><td>8/2</td><td>59名</td></tr> <tr><td>諏訪</td><td>10/11</td><td>22名</td></tr> <tr><td>上伊那</td><td>1/24</td><td>55名</td></tr> <tr><td>諏訪・上伊合同研修会</td><td>7/3</td><td>76名</td></tr> <tr><td>飯伊</td><td>6/28</td><td>50名</td></tr> <tr><td>飯伊中北部</td><td>10/16</td><td>26名</td></tr> <tr><td>飯伊西部(公民館と合同開催)</td><td>2/9</td><td>約300名</td></tr> <tr><td>飯伊南部</td><td>11/18</td><td>約50名</td></tr> <tr><td>中信総会・研修会</td><td>5/24</td><td>76名</td></tr> <tr><td>中信秋の研修会</td><td>10/23</td><td>54名</td></tr> <tr><td>北信研修会</td><td>7/2</td><td>68名</td></tr> <tr><td>北信研究大会</td><td>11/2</td><td>123名</td></tr> </table>	佐久	5/10	58名	上小	5/16	30名	佐久・上小合同研修会	8/2	59名	諏訪	10/11	22名	上伊那	1/24	55名	諏訪・上伊合同研修会	7/3	76名	飯伊	6/28	50名	飯伊中北部	10/16	26名	飯伊西部(公民館と合同開催)	2/9	約300名	飯伊南部	11/18	約50名	中信総会・研修会	5/24	76名	中信秋の研修会	10/23	54名	北信研修会	7/2	68名	北信研究大会	11/2	123名
佐久	5/10	58名																																										
上小	5/16	30名																																										
佐久・上小合同研修会	8/2	59名																																										
諏訪	10/11	22名																																										
上伊那	1/24	55名																																										
諏訪・上伊合同研修会	7/3	76名																																										
飯伊	6/28	50名																																										
飯伊中北部	10/16	26名																																										
飯伊西部(公民館と合同開催)	2/9	約300名																																										
飯伊南部	11/18	約50名																																										
中信総会・研修会	5/24	76名																																										
中信秋の研修会	10/23	54名																																										
北信研修会	7/2	68名																																										
北信研究大会	11/2	123名																																										
県社会教育研究大会	9月19日	・社会教育委員の他、社会教育関係者を対象に研究大会を開催(県総合教育センター) 298名																																										
会報発行	3月中旬	・県社教委連会報 No.33 の発行																																										
表彰	6月19日 10月24日	・県社会教育委員連絡協議会表彰者の選定・表彰 30名 ・全国社会教育委員連合表彰者の選定・推薦 2名																																										
全国社会教育研究大会(兵庫)への派遣	10月23日(水)～ 10月25日(金)	・神戸市へ参加 長野県からの参加者 14名																																										
関東甲信越静社会教育研究大会(埼玉)への派遣	11月7日(木)～ 11月8日(金)	・川越市へ参加 長野県からの参加者 71名																																										
関係機関との連携	年 間	・県公民館運営協議会 ・県社会教育委員会 ・県社会福祉協議会																																										
全国社会教育委員連合との連携	年 間	・社教情報購入とりまとめ、会報配布 等																																										

令和元年度長野県社会教育委員連絡協議会収支決算書

収 入 790,426 円

支 出 648,062 円

差 引 142,364 円(令和2年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

款	項	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備 考
1 負担金	負担金	508,500	508,500	0	
2 繰越金	繰越金	281,707	281,707	0	平成30年度繰越金
3 雑収入	雑収入	293	219	△ 74	預金利息、社教情報事務手数料
合 計		790,500	790,426	△ 74	

2 支出の部

(単位:円)

款	項	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	差引 (A)-(B)	備 考
1 会議費		200,000	190,662	9,338	
	(1) 総会費	50,000	47,734	2,266	表彰状、角筒、講師飲み物代
	(2) 理事会費	150,000	142,928	7,072	理事会5回・県研究大会準備会旅費
2 事業費		253,000	260,416	△ 7,416	
	(1) 地区別研修会 助成	73,000	72,268	732	7地区(各10,000円) 振込手数料2,268円
	(2) 県社会教育 研究大会	10,000	620	9,380	来賓昼食代
	(3) 会報発行費	50,000	50,050	△ 50	第33号
	(4) 全国・関ブロ・ 県大会派遣費	120,000	137,478	△ 17,478	全国兵庫大会(正副会長2人)、関ブ ロ埼玉大会(正副会長2人)
3 負担金		70,900	70,864	36	
	(1) 全国社教連会 費	70,900	70,864	36	全国社教連会費
	(2) 関ブロ長野大 会費	0	0	0	
4 事務費	事務費	55,000	26,120	28,880	全国社教連総会(2回)・関ブロ理事会 (2回)旅費、社教情報県事務局保存 用(No.81、82)
5 積立金	全国・関ブロ 大会積立	100,000	100,000	0	県社教委連積立金特別会計へ
6 予備費	予備費	111,600	0	111,600	
合 計		790,500	648,062	142,438	

令和元年度積立金特別会計収支決算書

収 入 856,498 円

支 出 0 円

差 引 856,498 円 (令和2年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

款 項		令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備 考
1 繰越金	繰越金	299,910	299,910	0	
2 積立金	繰入金	411,691	411,694	3	関プロ長野大会剰余金 (増減の3円は収支決算後の預金利息分)
		100,000	100,000	0	全国・関プロ大会積立金
3 雑収入	雑収入	1	44,894	44,893	預金利息、県社教委連特別会計からの残高繰入 (本年度のみ)
合 計		811,602	856,498	44,896	

2 支出の部

(単位:円)

款 項		令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	差引 (A) - (B)	備 考
1 事業費	事業費	0	0	0	
2 予備費	予備費	811,602	0	811,602	
合 計		811,602	0	811,602	

監 査 報 告 書

令和元年度の事業及び会計の状況について、関係諸帳簿証拠書類を監査したところ、適正に処理されているものと認められましたので報告します。

令和2年5月13日

長野県社会教育委員連絡協議会

会長 小池 玲子 様

監事 池 田 清 

監事 矢 澤 要 輔 

令和2年度事業計画（案）

事業名	実施日・時期	内 容
総会	6 月	・本会の事業計画、予算及び決算について （書面にて実施）
理事会	第1回 5 月 （書面にて実施）	・本会の運営及び事業執行について審議 県社会教育委員連絡協議会表彰者の選定
	第2回 6 月 （書面にて実施）	・県社会教育委員連絡協議会総会について 全国社会教育委員連合表彰者の選定・推薦
	第3回 7 月 17 日 第4回 11 月 27 日	・県社会教育研究大会について ・総会及び研究大会反省 県教育長表敬訪問及び懇談
	第5回 2 月 5 日	・本年度の反省と次年度の計画
	全国及び関東甲信越静	・全国社会教育委員連合会総会への出席 5 月 22 日（書面にて） 11 月 11・12 日 3 月__日 ・関東甲信越静社会教育連絡協議会理事会 への出席 5 月 28 日（書面にて） 3 月__日
地区別研修会	5 月～3 月	・7 地区社教委連の研修会への助成
手引き書作成準備	5 月～3 月	・長野県社会教育委員向け手引きの作成に 向けた準備の推進
県社会教育研究大会	9 月 17 日	・社会教育委員の他、社会教育関係者を対 象に研究大会を開催（県総合教育センター）
会報発行	3 月中旬	・県社教委連会報 No.34 の発行
表彰	9 月 17 日 11 月 12 日	・県社会教育委員連絡協議会表彰 ・全国社会教育委員連合表彰
全国社会教育研究大会（新潟）への派遣 兼関東甲信越静社会 教育研究大会	11 月 11 日（水）～ 11 月 13 日（金）	・長岡市での大会へ参加 （会長・副会長 2・事務局）
関係機関との連携	年 間	・県公民館運営協議会 県社会教育委員会議 県社会福祉協議会 等
全国社会教育委員連 合との連携	年 間	・社教情報購入とりまとめ、会報配布 等

令和2年度長野県社会教育委員連絡協議会収支予算書(案)

収 入 656,000 円

支 出 656,000 円

差し引き 0 円

1 収入の部

(単位:円)

款	項	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減	備 考
1 負担金	負担金	513,500	508,500	5,000	1 村増額
2 繰越金	繰越金	142,364	281,707	△ 139,343	前年度繰越金
3 雑収入	雑収入	136	293	△ 157	預金利息、社教情報事務料 等
合 計		656,000	790,500	△ 134,500	

2 支出の部

(単位:円)

款	項	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減	備 考
1 会議費		90,000	200,000	△ 110,000	
	(1) 総会費	0	50,000	△ 50,000	紙面開催
	(2) 理事会費	90,000	150,000	△ 60,000	理事会旅費、会計監査旅費 他 (第1回、2回理事会紙面開催)
2 事業費		263,000	253,000	10,000	
	(1) 地区別研修会助成	73,000	73,000	0	@10,000×7 地区 振込 手数料3,000
	(2) 県社会教育研究大会	50,000	10,000	40,000	表彰状、角筒、来賓昼食代・飲み物代 他
	(3) 会報発行費	50,000	50,000	0	
	(4) 全国・関ブロ大会派遣費	90,000	120,000	△ 30,000	全国兼関ブロ大会(新潟)3名
3 負担金		70,900	70,900	0	
	(1) 全国社教連会費	70,900	70,900	0	振込手数料900
	(2) 関ブロ長野大会費	0	0	0	
4 事務費	事務費	45,000	55,000	△ 10,000	全国社教連総会、関ブロ社教委連理事会旅費 他
5 積立金	特別会計積立	100,000	100,000	0	次回関ブロ長野大会積立
6 予備費	予備費	87,100	111,600	△ 24,500	
合 計		656,000	790,500	△ 134,500	

※科目間流用を認めるものとする。

令和2年度積立金特別会計収支予算書(案)

収 入	956,500 円
支 出	956,500 円
差し引き	0 円

1 収入の部

(単位:円)

款	項	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減	備考
1 繰越金	繰越金	856,498	299,910	556,588	
2 積立金	繰入金		411,691	△ 411,691	
		100,000	100,000	0	全国・関プロ大会 積立金
3 雑収入	雑収入	2	1	1	預金利息
合 計		956,500	811,602	144,898	

2 支出の部

(単位:円)

款	項	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減	備考
1 事業費	事業費	0	0	0	
2 予備費	予備費	956,500	811,602	144,898	
合 計		956,500	811,602	144,898	

令和2年度 長野県社会教育委員連絡協議会
被表彰者一覧 【敬称略】

	地区	市町村	氏名	ふりがな	性別
1	東信	小諸市	倉内 さよ	くらうち さよ	女
2	東信	小諸市	小池 平一郎	こいけ へいいちろう	男
3	東信	小諸市	望月 春雄	もちづき はるお	男
4	東信	小諸市	和田 堯夫	わだ たかお	男
5	東信	佐久市	工藤 健二	くどう けんじ	男
6	東信	軽井沢町	清水 智子	しみず さとこ	女
7	東信	軽井沢町	千葉 操	ちば みさお	男
8	東信	軽井沢町	花里 一恵	はなざと かずえ	女
9	南信	諏訪市	細田 正彦	ほそだ まさひこ	男
10	南信	諏訪市	吉江 徳男	よしえ みちお	男
11	南信	伊那市	馬場 武志	ばば たけし	男
12	南信	駒ヶ根市	有賀 秀樹	あるが ひでき	男
13	南信	駒ヶ根市	坂井 たつ子	さかい たつこ	女
14	南信	駒ヶ根市	山本 美子	やまもと よしこ	女
15	南信	中川村	中塚 久仁子	なかつか くにこ	女
16	飯伊	阿智村	高坂 詢	こうさか はるか	男
17	飯伊	阿智村	熊谷 和美	くまがい かずみ	男
18	飯伊	豊丘村	寺澤 愛子	てらさわ あいこ	女
19	中信	安曇野市	細田 利章	ほそだ としあき	男
20	中信	安曇野市	三澤 知子	みさわ ともこ	女
21	中信	上松町	鎌原 正行	かんばら まさゆき	男
22	北信	千曲市	鎌林 清美	かまばやし きよみ	女
23	北信	千曲市	田嶋 一利	たじま かずとし	男
24	北信	坂城町	池田 ひろ子	いけだ ひろこ	女
25	北信	坂城町	海野 利子	うんの としこ	女
26	北信	小布施町	松嶋 悦子	まつしま えつこ	女
27	北信	高山村	須加尾 正男	すがお まさお	男

2 東教第 90 号
令和 2 年（2020 年）7 月 14 日

放課後子ども教室関係者 様
社会教育委員 様
青少年健全育成関係者 様

東信教育事務所長

令和 2 年度放課後子ども総合プラン研修会（小諸会場）について（通知）

このことについて、別紙要項のとおり開催しますので、御多用中恐縮ですが、出席くださいますようお願いいたします。また、参加申込みについては、8 月 3 日（月）までに所属の市町村教育委員会へお申込みいただきますようお願いいたします。

記

- 1 期 日 上小地区の方は令和 2 年 8 月 25 日（火） 9:20～12:00（受付 9:00～）
佐久地区の方は令和 2 年 8 月 26 日（水） 9:20～12:00（受付 9:00～）
※ 3 密を避けるために、同じ内容の研修会を 2 日間設定しました。
- 2 場 所 東信教育事務所 2 階講堂
- 3 内 容 別紙開催要項 参照

東信教育事務所生涯学習課 （課長）白鳥 郷史 （担当）篠原 靖昌 電 話 0267-31-0252 F A X 0267-31-0140 E-mail shinohara-yasumasa-r@pref.nagano.lg.jp
--

令和2年度 放課後子ども総合プラン研修会（小諸会場）

開催要項

- 趣 旨** 放課後子ども教室及び放課後児童クラブ関係者を対象に、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような放課後の居場所作りについて研修し、関係者の資質の向上と放課後活動の充実を図る。
- 主 催** 東信教育事務所 佐久保健福祉事務所
- 期 日** 上小地区の方は令和2年8月25日（火） 9:20～12:00（受付9:00～）
佐久地区の方は令和2年8月26日（水） 9:20～12:00（受付9:00～）
※3密を避けるために、同じ内容の研修会を2日間設定しました。
- 会 場** 東信教育事務所 講堂（2階）
- 対 象** 放課後子ども総合プラン関係者（放課後子ども教室・放課後児童クラブ・児童館支援員等、コーディネーター、行政関係者、地域ボランティアなど）、学校関係者、放課後の子どもの居場所づくりに関心のある方、社会教育委員など

6 日 程

9:00	9:20	9:30	11:00	11:10	11:50	12:00
受 付	開 会 行 事	講 演 ※質疑応答含む 90 分	休 憩 10 分	情 報 交 換 40 分	閉 会 行 事	

7 内 容

（1）講演

「発達障がいのある子どもたちと遊び」

水内 秀雄 氏（長野県稲荷山養護学校長・北信教育事務所特別支援教育推進員
・長野市巡回相談員を歴任）

（2）情報交換

グループ別に日頃の悩みについて情報交換しながら解決を図る。

8 参加申込

(1) 別紙参加申込書により、8月5日(水)までにFAXまたはメールにて、

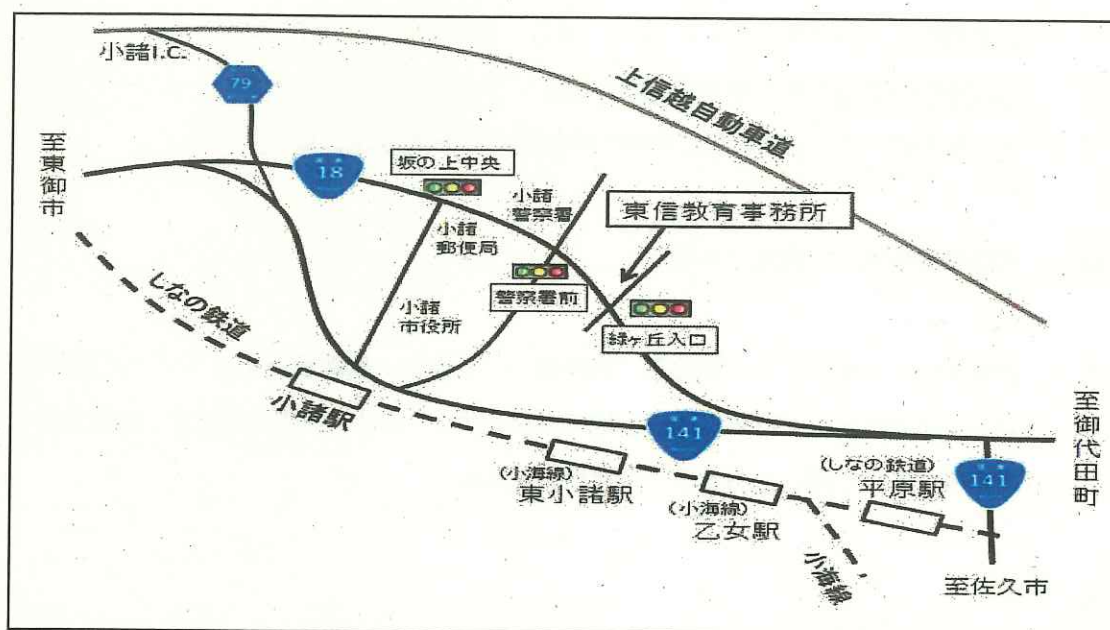
- ・放課後子ども教室、学校関係者、社会教育委員、行政関係者等は東信教育事務所長あて
- ・放課後児童クラブ・児童館関係者は佐久保健福祉事務所長あて

にお申し込みください。

※参加者数によって、日程移動の調整を行う場合がございます。

9 会場案内 東信教育事務所(小諸市与良町6-5-5)

※教育事務所は駐車場が狭いため縦列駐車となる予定です。



10 お願い

- ・新型コロナウイルスによる感染症に関する状況を勘案し、今後、開催を延期、もしくは中止する可能性があります。その際には改めてご連絡いたします。
- ・発熱等の風邪症状がある場合や、家族に風邪症状がある場合はご欠席くださいますようお願いいたします。また、当日はマスク着用にご協力ください。
- ・当日は、天候に応じて冷房を使用しますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、こまめに換気を行う予定です。体温調節のできる服装及び水分補給等、各自ご準備をお願いいたします。

東信教育事務所生涯学習課

(課長) 白鳥 郷史 (担当) 篠原 靖昌

電話 0267-31-0252

FAX 0267-31-0140

E-mail shinohara-yasumasa-r@pref.nagano.lg.jp

佐久保健福祉事務所福祉課社会係

(課長) 峯村 敏彰 (担当) 宮原 律子

電話 0267-63-3141 内線 245

FAX 0267-63-3110

E-mail sakuho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

今年度の【子どもが育つ地域共育フォーラム】（案）の方向について

1 開催期日 令和2年（2020年）10月21日（水）

2 会 場 東御市中央公民館

※県の指針を受け、収容定員の半分程度以内で実施予定。

階数	会場	(中央公民館) 通常収容定員	(県の指針を受け) 収容定員予定数	(中央公民館) 長机数
1階	学習室4	60	⇒30人	20
2階	講義室	150	⇒75人	※固定席90 ※可動席60
2階	学習室5	50	⇒25人	16
3階	和室2	48	⇒24人	16
3階	講堂	450	⇒225人	60

※参考【長野県総合教育センター使用に係る収容人数の制限について】

講堂（通常収容人数700）は120人。その他研修室は通常収容人数の3分の1。

3 日 程

13:00～13:30 会場準備

13:30～14:00 受付

14:00～14:30 全体会（30分）※開会式を含む

（参加者と分科会講師の方でフォーラムの価値や課題意識の共有を行う）

14:30～16:00 分科会（90分 ※途中休憩10分と閉会式を含む）

16:00～16:30 片付け

4 運営方法

(1) 実行委員会は年2回

第1回 ~~令和2年（2020年）6月4日（木）~~ 中止

第2回 令和3年（2021年）1月22日（金）の予定

(2) 実行委員会を組織して運営

(3) 実行委員会が行うこと＜企画、運営、反省＞

(4) 係＜総務係、会場係、受付係、分科会係、駐車場係、進行・講演会係＞

※参考までに昨年度の分担資料を添付いたします。

※今年度の係は今後、内容等を考慮して検討していきます。

5 運営資金 ※これまでと同様にお願いをしていきたい

(1) 収入について

佐久地区、上小社会教育委員連絡協議会より3万円ずつ。計6万円

国立信州高遠青少年自然の家より5千円程度

(2) 講師の謝金（支出）

信州型CSアドバイザー派遣事業と学社連携・協働意見交換会もしくは子どもが育つ地域共育フォーラムの予算の予算から支出する。

6 分科会について

- ・会場の収容人数を考慮して4～5分科会の実施
- ・申込の際に分科会の希望をとる予定。
- ・「つながる」をキーワードとして、共に育つ・共に生きることの大切さを参加される皆さんと共有し広めていきたい。

	分科会	分科会担当者
1	【未来につながる種をまく ～共生・協働できるきっかけ～】	長野県健康福祉部障がい者支援課社会生活係 障がい者差別解消推進員 依田哲郎さん
2	【自分の言葉を持ち、他者とつながる ために～図書館からの発信～】	佐久市立中央図書館長 依田 緑さん
3	【子どものSOSを大人はどう受け止 めるのか】	長野県保健・疾病対策課自殺対策推進担当 松本康一さん
4	【あなたの街の社会教育委員～みなさ んの地域で活躍している方々～】	・実行委委員の関さんと中澤さんを中心とし た各市町村社会教育委員の方々
5	※実行委員の方々からの案をもとに一つ分科会を作りたい。	

中澤委員
長(担当)

7 推進日程

- ・実行委員の方へ最終資料送付 8月下旬
- ・開催要項発送 9月中旬
- ・参加申込み切 10月7日(水)ごろ
- ・フォーラム当日 10月21日(水)

令和2年度

第62回全国社会教育研究大会 新潟大会

第51回関東甲信越静社会教育研究大会

第20回新潟県社会教育研究大会 長岡大会

開催要項 (案)



1 大会スローガン

こめひゃっぴょう

未来につなぐ「米百俵」

～フェニックスの地ではじまるこれからの社会教育～

2 研究主題

新しい社会教育をデザインする

～つなぎ はぐくみ 響きあう 生涯学習社会の実現～

3 開催趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、先行きが見えない状況が続いています。このような時こそ「人々の心をつなぎ、はぐくみ、響きあわせる」社会教育が極めて重要となります。

本大会の開催地である新潟県は、上杉謙信ゆかりの地である上越地域、川端康成の小説『雪国』の舞台ともなった中越地域、日本海沿岸の唯一の政令指定都市を有する県庁所在地の下越地域、朱鷺が舞い、佐渡金銀山で知られる佐渡地域の4地域からなっています。端から端までの距離は約330kmと長く、東京・名古屋間とほぼ同距離となります。そして、それぞれの地域で特色ある文化が育まれています。

本大会の会場となる長岡市は、古くは戊辰戦争の戦場として、焼け野原と化した時がありました。そのような困窮する城下に支藩から米が届きますが、長岡藩大参事・小林虎三郎は「百俵の米も、食えばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」と人々を諭し、今を耐え、未来を見据え学校建設のために使います。その精神は、後に「米百俵の精神」と謳われるようになり、今も人々の心に息づいています。目先のことだけにとらわれない心は、これからの社会教育にとっても大切な精神ではないでしょうか。

新潟県は、第二次世界大戦での空襲、新潟県中越地震、毎年のように降り積もる大雪など幾多もの困難に見舞われますが、フェニックス（不死鳥）のごとく立ち直ってきました。このような新潟の地で、社会教育関係者が一堂に会し、先行きが見えない困難な時代を乗り越える生涯学習社会について共に考え、5年後、10年後の未来へとつながる社会教育をデザインしていける大会にしていきたいと思います。

フェニックスの地で皆様にお目にかかれることを祈っています。

4 期日

令和2年11月11日（水）～13日（金）

5 会場

シティホールプラザ「アオーレ長岡」（長岡市大手通1丁目4番地10）

長岡グランドホテル（長岡市東坂之上町1丁目2番地1）

6 参加者

都道府県・政令指定都市・市区町村の社会教育委員及び社会教育関係者
生涯学習・社会教育に関心のある方

7 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
新潟県社会教育委員連絡協議会、新潟県教育委員会、長岡市教育委員会
第62回全国社会教育研究大会新潟大会実行委員会

8 参加費

一人 5,000円（参加資料代として）

9 大会日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00～20:00
第1日 11/11 (水)							全国社教連 理事会 15:00～16:30		全国社教連 事務局会議 17:00～18:00	
第2日 11/12 (木)		全国社教連総会 10:00～11:30		歓迎セレ モニー 12:00～ 12:30	開会行事 (表彰式) 12:35～13:30	記念講演 13:45～14:50	シンポジウム 15:05～16:35	開会行事		情報交換会
第3日 11/13 (金)	受付	分科会 9:30～12:00								

10 大会内容

11月12日(木) 受付 10:30～12:00

○ 歓迎セレモニー 12:00～12:30

新潟県にゆかりのあるものを選定中

○ 開会行事 12:35～13:30

開会挨拶、一般社団法人全国社会教育委員連合等表彰

○ 記念講演 13:45～14:50

演題：「当たり前幸せが響きあう社会」

講師：女優・エッセイスト 星野知子氏

○ シンポジウム 15:05～16:35

テーマ：新しい社会教育をデザインする

～つなぎ はぐくみ 響きあう 生涯学習社会の実現～

シンポジスト：鈴木 真理氏（（一社）全国社会教育委員連合会長）

真柄 正幸氏（新潟市食育・花育センター センター長

新潟市アグリパーク教育ファーム アドバイザー）

羽賀 友信氏（まちなかキャンパス長岡学長）

コーディネーター：山田 智之（新潟県社会教育委員連絡協議会会長、

上越教育大学教授）



11月13日(金) 受付9:00~9:30

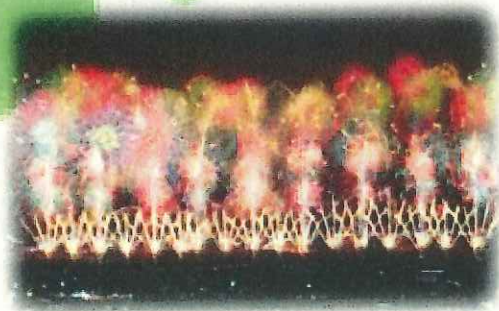
○ 分科会 9:30~12:00

	テーマ ～サブテーマ～	県内発表者・内容	他県発表者・内容	助言者(予定)
1	「学校との関わり」 ～学校を核にした社会教育による地域づくり～	新潟市社会教育委員 ・学校と地域の連携・協働 ～新潟市社会教育委員の取組事例～	青森県つがる市社会教育委員 ・学校を支える地域社会の在り方 ～つがる市社会教育委員の取組事例～	新潟大学 教職大学院 雲尾周准教授 新潟中央短期大学 小川崇准教授
2	「家庭との関わり」 ～地域のつながりによる家庭教育支援:親も地域の一員～	燕市社会教育委員・家庭教育支援チーム「サークルきらら」 ・燕市における家庭教育支援の取組事例	静岡県裾野市 東地区おやじの会代表 ・日常の関係づくり「何もしない合宿」の取組事例	新潟大学 教職大学院 中島伸子准教授
3	「地域との関わり」 ～地域の元気を引き出す社会教育～	糸魚川市西海地区公民館 ・西海地区公民館で行う地域づくり活動の取組事例	石川県川北町社会教育委員 ・かわきたの明日の子どもを育てる町民会議の取組事例	上越教育大学 辻村貴洋准教授
4	「社会教育施設等との関わり」 ～魅力ある地域づくりのプラットフォーム～	長岡市 「まちなかキャンパス長岡」 ・まちなかキャンパス長岡の事業紹介	長野県松本市地区公民館 ・公民館がパイプ役となり、住民主体の「まちづくり協議会」の取組事例	全国社会教育委員連合 馬場祐次朗 常務理事
5	「人と人とのつながり」 ～地域の人をつなぐ社会教育・社会活動～	村上市総合型地域スポーツクラブ NPO 法人「希楽々」 ・高齢者の社会参加プロジェクトと障がい者と健常者の共生への取組事例	高知県土佐市高知新聞 高岡西販売所長 ・高齢者を中心とした購読者への福祉訪問や見守り活動及び地域支援活動	新潟リハビリテーション大学 松林義人准教授

- | | | |
|-------------|---------------------------|---------|
| (1) 事例発表 1 | 30 分 (事例紹介 20 分・質問等 10 分) | 新潟県担当 |
| (2) 事例発表 2 | 30 分 (事例紹介 20 分・質問等 10 分) | 他都道府県担当 |
| (3) 休憩 | 10 分 | |
| (4) ワークショップ | 40 分 | |
| (5) 全体共有 | 15 分 | |
| (6) 助言 | 15 分 | |



米百俵の群像



長岡花火フェニックス



第Ⅲ章 佐久市教育の基本的な考え方について

基本理念（佐久市教育大綱）

基本理念

「生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり」

これまで体験したことがない問題に向き合う時代において、本市は、地域の強みや特徴を磨き上げることにより、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」を目指しています。

この「特徴ある発展」を実現するのは一人ひとりの市民です。

市民が生涯にわたり主体的・創造的に学ぶことで、一人ひとりの市民の個性も光り輝きます。

基本理念の実現に向け、目指す姿として「目指す子ども像」、「目指す市民像」を定めます。

目指す子ども像

「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」

目指す市民像

「生涯にわたって学び続け、
互いに支え合い高め合う市民」

「目指す姿」具現のための基本目標

学校教育と社会教育のそれぞれの分野において、目指す方向を達成するための基本目標を以下のとおりとします。

1 学校教育

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成
- (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成
- (4) 心身の健康づくりの推進
- (5) 多様な子どもの学習機会の保障
- (6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成
- (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成
- (8) 望ましい学習環境の整備

2 社会教育

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進
- (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興
- (5) 人権尊重のまちづくりの推進

第3次佐久市子ども読書活動推進計画

令和2年8月

佐久市教育委員会

はじめに

子どもたちは読書活動を通じて、感情や想像力を豊かにし、読解力、思考力、表現力等を養うとともに多くの知識や教養を身につけます。特に乳幼児期は親子の愛着が形成され、人として最も大切な心の豊かさが育まれる時期であり、家族の温もりも伝わる「読み聞かせ」が大変重要です。また、成長とともに文学作品ばかりでなく自然科学、社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通し、自ら学ぶ楽しさ、知る喜びを感得し更なる探究心や創造力、真理を求める態度が育ちます。

しかしながら、近年、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、自ら考えて課題を解決する能力が求められるなか、スマートフォンに代表される情報通信機器を利用する時間が増加し多種多様な情報の取得が容易になる一方で、文章の内容を的確に捉えることや情報の吟味をする力が弱くなっているのではないかという指摘もあります。

また、平成24年度から開始した「学校図書館図書整備等5か年計画」の更新・継続、平成26年の「学校図書館法」の改正など、子どもの読書活動推進に向けた国レベルの取り組みがすすみ、新しく公示された学習指導要領総則では「学校図書館を計画的に利用し、その機能（読書センター・学習センター・情報センター）の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。

佐久市では、第二次佐久市総合計画の基本構想（教育・文化分野）に佐久市教育大綱を受けて「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」をうたい、主要施策の1つとして「将来を担う人づくり」を挙げています。そして、「佐久市教育振興基本計画」では、学校教育の目指す子ども像として「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」を掲げ、未来予測が困難であるとされるこれからの時代にあって、自分の夢や希望を実現し道を切り拓いていく力をつけるべく、様々な教育活動に取り組んでいるところです。

こうした状況を踏まえ、佐久市における子どもの読書活動をさらに充実、推進するために「第3次佐久市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

教育者の東井義雄先生は「根を養えば樹はおのずから育つ」と名言を残されていますが、佐久市では佐久の先人丸岡秀子氏が唱えられた「読むこと・書くこと・行うこと」が自分の花を咲かせるための「根」になるとし、その花を市花コスモスになぞらえて「コスモスプラン」と称してその実践を呼び掛けています。「読むこと」を核にした本計画が子どもたちの自分づくりの根をより太く強くしていくものになればと願ってやみません。目標達成に向けて関係機関・団体等の皆様との連携強化を図りながら諸事業を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見ご提言をいただいた皆様、お力添えをいただいた多くの皆様にお礼を申し上げるとともに、本計画に基づく子どもの読書活動の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年8月

佐久市教育委員会教育長 棚澤 晴樹

目次

はじめに	1
第1章 計画策定に当たって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象	4
5 計画の推進と評価	4
第2章 第2次計画期間における子ども読書活動の現状と課題	5
1 第2次計画期間における取組と課題	5
(1) 子ども読書活動推進のための具体的な取組	5
(2) 市立図書館における子ども読書活動の推進及び支援体制の整備	8
2 第2次計画策定後の情勢の変化	9
(1) 国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月)の策定につ いて	9
(2) 佐久市教育振興基本計画(平成28年6月)の策定について	9
(3) 学校図書館をめぐる状況	10
(4) 情報通信技術(ICT)の進歩	10
(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動について	10
第3章 基本的視点	12
1 基本目標	12
2 施策の体系	13
第4章 計画推進のための具体的な施策	14
【施策1】 乳幼児期における読書活動の推進	14
【施策2】 小学生期における読書活動の推進	16
【施策3】 中学生期における読書活動の推進	18
【施策4】 高校生期における読書活動の推進	21
【施策5】 特別な支援を必要とする子どもへのサービス	23
【数値目標】	24

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

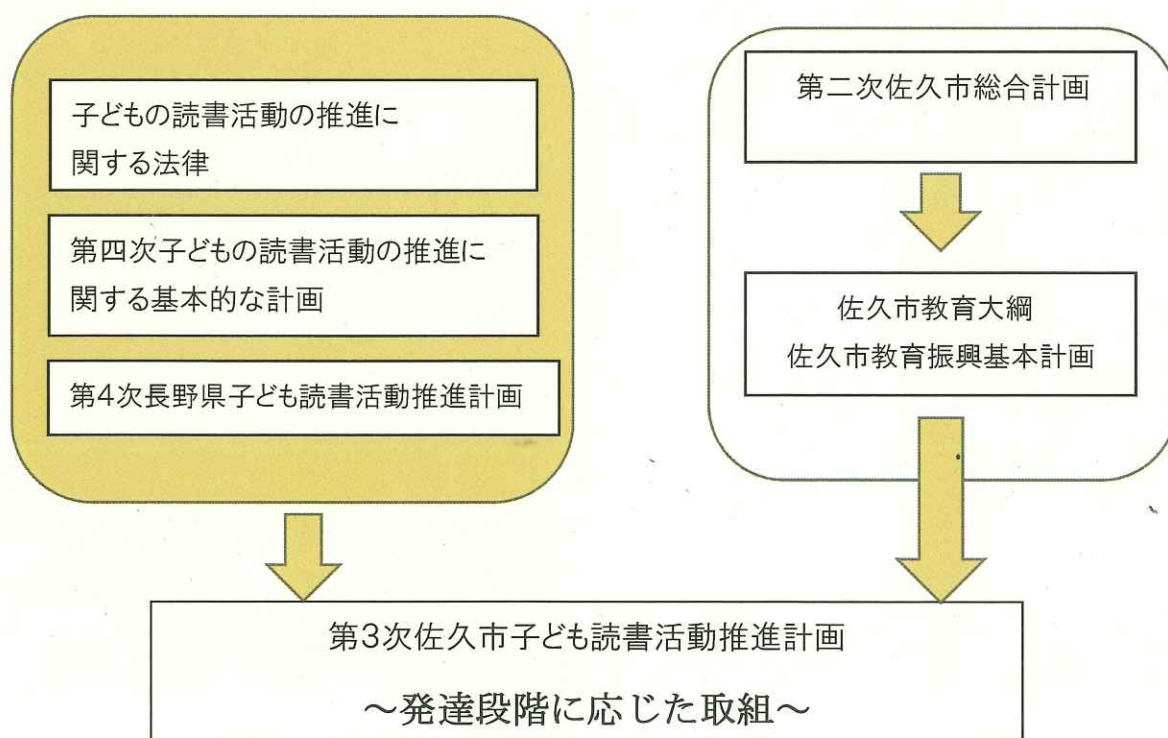
近年、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、自ら考えて課題を解決する能力が求められる中で、読書活動はこれからの自分の人生を切り拓き、豊かな人生を送るために重要な役割を果たします。本市では、読書活動を通して子どもの健やかな成長を図ることを目的とし、「佐久市子ども読書活動推進計画」(第1次計画：平成22年、第2次計画：平成27年)を策定し、子どもが読書習慣を身に付け、読書体験を深めていくよう様々な取組を実施してきました。

今回、第2次計画が令和2年7月で終了すること、また、目まぐるしく変化する時代の流れに即した内容とするため、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を基本として、第2次計画期間での現状と課題を踏まえ、今後5年間の方向性を示すものとして本計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「学校図書館整備など5か年計画」、県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、佐久市における施策の方向性や具体的な取組を示すものです。

本計画の策定に当たっては、「第二次佐久市総合計画」を最上位計画として、「佐久市教育大綱」の理念に基づき、「佐久市教育振興基本計画」など関係する各種計画との整合を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年8月から令和7年3月までの概ね5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や生涯学習施策の動向などに対応する必要性が生じた場合は、期間中に計画を見直すこととします。

4 計画の対象

本計画の対象年齢は、0歳から概ね18歳までとします。

5 計画の推進と評価

「家庭」、「幼稚園・保育所・認定こども園」、「学校」、「市立図書館・関係機関など」が、それぞれの役割に応じた取組を実施し、相互連携によって各取組の効果を高めます。

なお、本計画の推進に当たっては、関係機関や有識者による委員で構成する「佐久市子ども読書活動推進懇話会」において、計画の実施状況を確認し、検証を行います。

第2章 第2次計画期間における子ども読書活動の現状と課題

1 第2次計画期間における取組と課題

(1) 子ども読書活動推進のための具体的な取組

ア 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進

【取組】

- 家庭における『コスモスプラン』¹の実践を広報活動により働きかけ、家族ぐるみの読書活動を促進しています。
- 読み聞かせのイベントや講習会を開催し、その重要性について啓発するとともに、読み聞かせの情報取得や技術向上を図っています。
- 地域におけるボランティアなどによる読み聞かせを促進しています。
- 幼稚園・保育所では、日課の中で読み聞かせの時間を確保し、楽しい読書と出会えるような工夫や、家庭での読書の重要性などの啓発に努めています。
- 児童館では、児童の要望を踏まえ、市立図書館からの配本に図鑑・事典類の冊数を増やし、児童が本に親しみ活用しやすい環境づくりを推進しています。
- ブックスタート事業を周知するとともに、平成29年度からセカンドブック事業を開始し、親子で本を通して触れ合う機会の啓発に努めています。
- 平成30年度に移動図書館車のリニューアルに併せ積載図書を更新するとともに、利用者のニーズに応じて、ステーションを見直しました。

【課題】

- 保護者のスマートフォンの利用や子どものゲームの時間の長さなどから、読書活動の時間が少なくなっているため、家庭における読書環境の整備を促進する必要があります。
- 読み聞かせは、語彙の獲得をはじめ、数や形の概念形成、愛着形成に有効であることから、愛情をこめた語りかけの重要性などについて、保護者やボランティアへの一層の働きかけが必要です。
- 学年が上がるにつれ不読率²が上がることから、子どもの発達段階に応じた親子での読書活動を促進する必要があります。

¹ コスモスプラン : 佐久市で取り組んでいる教育プラン「読むこと・書くこと・行うこと」

² 不読率 : 1か月に1冊も本を読まなかった人の割合

イ 市立図書館における子ども読書活動の推進

【取組】

- おすすめ本や季節の本などのコーナー展示、読書通帳³、レファレンス、リクエストなど各種サービスの充実と利用拡大を図っています。
- 利用者のニーズに応じて、平成27年度からインターネット予約を開始しました。
- 図書館や関係機関における「読み聞かせ」、ボランティアグループによる「かたり」や「読み聞かせ」、高校生によるビブリオバトル⁴など、読書環境の充実に努めています。
- 図書館職員の技術・資質・能力向上のための研修会や人材育成を目指した読み聞かせ講習会を開催するとともに、その内容の充実を図っています。
- 学校への団体貸出⁵を開始するとともに、資質能力向上を目的とした図書館司書と学校司書⁶との合同の研修を実施しています。
- 4月下旬から5月上旬にかけて「子ども読書まつり」として、読み聞かせスペシャルなどのイベントを開催し、子どもの読書活動の推進を図っています。
- 令和2年において、新型コロナウイルス感染症発生に伴い学校が休校となる中、市立図書館では、感染予防対策を講じて、図書館を開館し図書の貸出を継続しました。また、子どもが身近な場所で図書を借りられ、家で読書を楽しめるよう、移動図書館車の臨時運行を行いました。

【課題】

- 発達段階に応じた絵本や児童書を整備し、学校への団体貸出にも対応できるよう、蔵書の充実を図る必要があります。
- 各種サービスやイベントについては、乳幼児用の読み聞かせ本の紹介や児童館への未就学児用の図書の配架などニーズに合わせた内容の検討が必要です。

³ 読書通帳 : 借りた本のタイトルや著者名などが印字できる通帳のこと。

⁴ ビブリオバトル : 自分が読んで面白いと思った本を持って集まり、1人ずつ順番に本を紹介し発表後にディスカッションし、1番読みたい本を参加者投票で決める。

⁵ 団体貸出 : 読み聞かせや調べ学習用に学校やボランティア団体などに対して行う貸出。個人への貸出に比べ、貸出冊数が多く貸出期間が長い。

⁶ 学校司書 : 専ら学校図書館の職務に従事する職員

ウ 学校における子ども読書活動の推進

【取組】

- 学校図書館での活動充実のため、選書と蔵書の充実を進めました。
- 市立図書館からの団体貸出により、調べ学習⁷用資料の不足を補い、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実を図っています。
- 校内掲示、朝読書、授業での調べ学習、読書週間のイベントなど、読書の機会を創出するほか、地域ボランティアと協力した読み聞かせを実施しています。
- 小中学校に学校司書を配置し、学校司書のスキルアップ研修として市立図書館と連携し、外部講師を招いて図書の修理や「理科読⁸」などの研修を実施しています。

【課題】

- 1か月の中で読書時間のない子どもの増加が懸念されるため、小中学校での朝読書などを継続する必要があります。
- 生涯にわたる豊かな読書活動、調査研究に必要となる情報収集スキルの習得、学校図書館の充実を図るため、学校司書の研修の内容や回数を見直す必要があります。
- 学校図書館ガイドラインに沿った蔵書計画、「学校図書館指導計画」の作成を推進し、子どもに対してそれぞれの計画に基づく図書館の利用指導が必要です。
- 発達段階により子どもの読書活動の内容に違いがあることから、それぞれの段階ごとに子どもの実態に応じた取組が必要です。

⁷ 調べ学習

: 図書館資料の利用や聞き取り調査による情報収集を行い、課題を解決する総合的な学習こと。

⁸ 理科読（りかどく）

: 科学絵本の読み聞かせや科学に関する読み物の紹介と理科の実験を融合させ、実際に体験しながら科学や本に親しむための取組。

エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【取組】

- 市立図書館においては、支援が必要な子どもが本を手に取りやすいよう書架の配置に配慮しました。
- 音訳・点訳ボランティアとの連携により、障がいのある子どもも楽しめる録音図書（DAISY資料）⁹や点字図書などの充実を図るとともに、わいわい文庫¹⁰の貸出を始めました。

【課題】

- 幼稚園、保育所、認定こども園、学校、関係機関において、活字による読書や日本語による読書が困難な子どもの読書環境を整備するため、市立図書館資料の積極的な活用を推進する必要があります。
- 市立図書館においては、様々な障がいに対応した支援ができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、既存のボランティア団体との連携、新たなボランティア団体の発掘と育成に努める必要があります。

（２）市立図書館における子ども読書活動の推進及び支援体制の整備

ア 情報の収集・提供

【取組】

- 市立図書館においては、各図書館で読みやすさやデザインを工夫しながら「図書館だより」を作成し、利用者への情報提供を行っています。
- 佐久市ホームページのリニューアルに併せて、市立図書館ホームページも検索しやすいように、レイアウトを見直しました。

【課題】

- 家庭、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、関係機関などに対して、子どもの発達段階に応じた効果的な取組に関わる情報収集が必要です。
- 市立図書館においては、これまで実施していた広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した積極的な情報提供が必要です。

⁹ 録音図書（DAISY 資料） : 主に視覚に障がいのある利用者に読書を楽しんでもらうため、本の文字図表等をできる限り忠実に音声化した録音物

¹⁰ わいわい文庫 : 公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した録音図書（DAISY 資料）

イ 市立図書館の支援体制

【取組】

- 市立図書館においては、子どもの読書活動推進に係る団体・機関などと連携し、図書館サービスの提供やイベントなどを開催しています。
- 幼稚園・保育所、学校との連携のもと、保育所や児童館への配本、図書館の施設見学、職場体験などの受け入れを実施しています。
- 研修会実施や各種助成事業について、ボランティアへの情報提供や興味のある方へボランティア団体の紹介などを行っています。

【課題】

- 研修会におけるアンケートの実施により、ボランティア団体や市民の希望する研修会を把握し、より充実した内容になるよう工夫を図る必要があります。
- 家庭での読書活動の充実と拡大を図るため、佐久市PTA連合会との連携を強化する必要があります。

2 第2次計画策定後の情勢の変化

(1) 国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）の策定について

平成30年から概ね5年間を計画期間とする「第四次計画」に基づく取組が推進されています。

「第四次計画」では、子どもの読書活動の課題として、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや高校生になり読書の関心度合いが低下していること、また、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性などを取り上げています。これらの課題に対する取組として、「発達段階ごとの効果的な取組の推進」、「読書への関心を高める取組の充実」、「情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を3つの主なポイントとして掲げ、様々な機関と連携し各種取組を充実・促進することを定めています。

市町村における取組としては、推進計画を既に策定している市町村においても計画の内容や目標の達成度などについて点検及び評価を行い、計画の見直しに努めることとしています。

(2) 佐久市教育振興基本計画（平成28年6月）の策定について

佐久市教育振興基本計画は、本市における教育の基本理念の具現化を目指し、教育施策の基本的方向と基本施策を定めるため策定されました。子ども読書活動推進計画は、この計画との整合性を図るものと位置付けられています。

(3) 学校図書館をめぐる状況

平成26年6月の学校図書館法の改正により、学校には司書教諭¹¹のほか学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないとされました。

また、文科省では、平成29年度からの5か年を計画期間とする「第5次学校図書館図書整備5か年計画」を策定し、学校図書の更新や新聞配備、学校司書の配置拡充を図っています。合わせて、教育委員会や学校図書館資料において参考となるよう「学校図書館ガイドライン」を出し、学校図書館の運営上重要な事項について望ましい在り方を示しています。

(4) 情報通信技術（ICT）の進歩

近年、情報通信技術（ICT）の進歩が目ざましく、子どもの読書がスマートフォンやタブレット端末などを用いた多様な読書へと変化しています。情報収集の手段も、インターネットやSNSなどの情報メディアを利用する子どもが増えています。しかし、その情報を検証せずそのまま資料として使ってしまったたり、そのままコピーして著作権に抵触したりという状況も見受けられ、各種メディアを正しく活用する能力（情報活用能力）の育成が必要不可欠となっています。

また、「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書」¹²では、読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力¹³が高い傾向にあること、さらに紙媒体での読書をしている人は、最も意識・非認知能力が高い傾向にあることも分かってきています。

これからの情報化社会では、電子媒体による多種多様な情報を取得し活用する能力の育成や、忍耐力やコミュニケーション力など非認知能力につながる紙媒体の読書の両方が求められています。

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動について

全ての子どもが「読む」楽しみを見出し、読書により世界を広げられるよう、支援することは、図書館の大きな役割です。

しかし、全ての子どもが印刷媒体の図書や日本語で書かれた図書を読めるわけではありません。子どもの発達段階や興味に合わせて資料を提供するとともに、外国籍の子どもも含め全ての子どもが「読む」ことができるように多種多様な媒体を準備し、提供していくことが求められています。

¹¹ 司書教諭 : 資料選択や読書指導等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う教諭 学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う職員として、「司書教諭」を学校に置くこととされている。

¹² 独立行政法人国立青少年教育振興機構、「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書（速報版）」2019. 23p.

¹³ 意識・非認知能力 : 主体的に物事に取り組む、感情を制御する、他者とコミュニケーションが取れる、といった数値的に測れない能力のこと。

また、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、「発達障害者支援法」も一部改正され、発達障がいを抱える子どもへの対応が変わってきており、今まで以上に様々な支援が重要です。

さらに、近年、外国籍の子どもが増え、本市でも日本語室が開設されています。日本語の習得とともに、子どもの成長には母語による言語の重要性も見直されるようになってきており、市立図書館では外国籍の子どもたちの母語による蔵書の充実に取り組む必要があります。

第3章 基本的視点

1 基本目標

佐久市教育大綱 基本理念

□ 生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり

学校教育 目指す子ども像

□ 夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

【実践プラン】 「コスモスプラン：～読むこと・書くこと・行うこと～」

佐久市教育大綱の基本理念や佐久市教育振興基本計画の学校教育の目指す子ども像を実現するため、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を基本として、第3次佐久市子ども読書活動推進計画の柱を次のように定めます。

計画の柱

- (1) 読書習慣の形成と図書館資料活用能力の育成に向けた取組の推進
- (2) 子どもの読書への関心を高める普及・啓発活動の促進
- (3) 子どもの読書活動に係る取組の実態把握と評価

子どもの発達段階による読書活動の内容の違いが読書習慣の形成に大きな影響を及ぼすことから、計画の柱に沿って、子どもの成長過程に応じた段階的な取組を行うことを念頭に置き、各発達段階において目指す子どもの姿を設定します。

なお、子どもの読書活動の推進に関する法律には、読書活動の推進に関し、地方公共団体の責務のほかに、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び習慣化に積極的な役割を果たすことが定められています。また、教育機関である学校をはじめ、子どもの読書活動に関係する様々な機関が主体的に取組を行うことが重要であることから、3次計画では、家庭、学校、市立図書館、関係機関などが推進すべき取組を定めます。市立図書館は、家庭、学校、関係機関等の取組が進むよう、必要な取組を行います。

① 乳幼児期

本を通して人と触れ合い心と言葉を育む。

② 小学生期

本に親しみ知らない世界に出会うとともに、図書館資料活用の技能を学ぶ。

③ 中学生期

様々な図書館資料を自ら求め、図書館資料活用の技能を獲得する。

④ 高校生期

様々な情報を活用し、社会とのかかわる力を身に付ける。

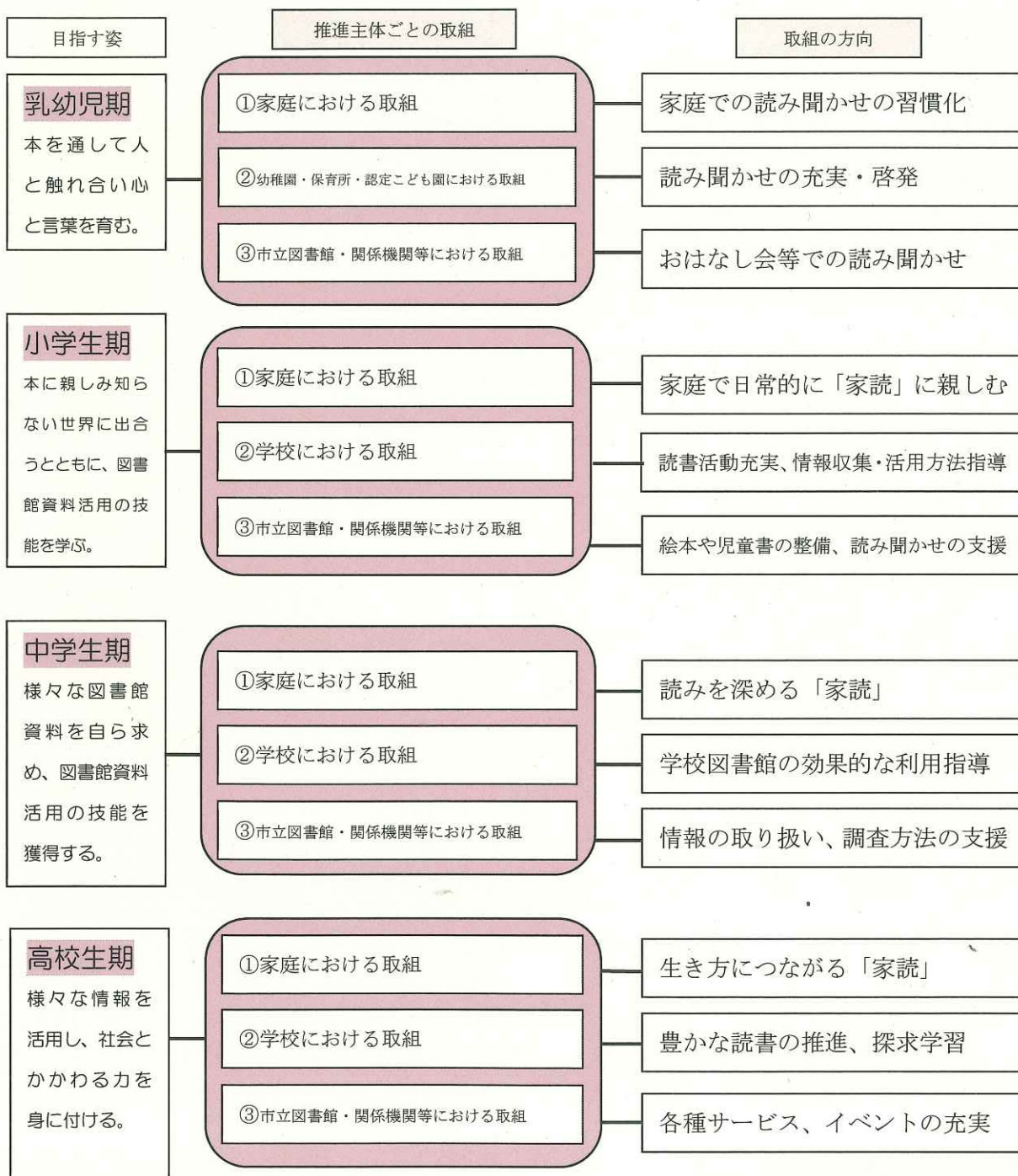
2 施策の体系

目指す姿 夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

<佐久市子ども読書活動推進計画の柱>

- ① 読書習慣の形成と図書館資料活用能力の育成に向けた取組の推進
- ② 子どもの読書への関心を高める普及・啓発活動の促進
- ③ 子どもの読書活動に係る取り組みの実態把握と評価

～発達段階に応じた取組～



第4章 計画推進のための具体的な施策

【施策1】 乳幼児期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「本を通して人と触れ合い、心と言葉を育む」

●これまでの取組と課題

乳幼児期は、心身の成長や言語獲得のうえで基礎となる大切な時期です。この時期に親の肉声で語られた絵本、紙芝居や昔話など五感を通してきくことで、心や言葉が育まれ、親子の絆が深まり、安心感や信頼感の中で愛着形成がなされていきます。

これまで、市立図書館・幼稚園・保育園などでは読み聞かせや楽しい読書と出会えるような時間の確保などに取り組んできました。

しかし、近年では保護者のスマートフォンの利用や子どものゲーム時間の長さから家庭での本と接する時間が少なくなってきています。

このようなことから、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園・市立図書館・関係機関において本と触れ合う時間、場所などの確保に引き続き取り組むとともに、読み聞かせの重要性や読書活動の意義について、保護者への普及・啓発を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
家庭での読み聞かせの習慣化【継続】	・ 日常の親子の触れ合いの中で本を読む楽しさを親子で分かち合い、家庭での読書の習慣化を図ります。 ・ 市立図書館などで行われる「おはなし会」へ参加し、親子で本の楽しさを体験します。 ・ 読み聞かせ講習会などに参加し、子どもの成長に合わせた本の選び方などを学びます。
ブックスタート、セカンドブックの絵本の受領【継続】	子どもが4か月及び3歳になった時に、市立図書館で絵本を受け取ります。
市立図書館などの積極的な利用【継続】	市立図書館、幼稚園、保育園などの関係機関を活用し、子どもの読書に関する情報を収集し、子どもが多くの本と出会う機会をつくります。

② 幼稚園・保育所・認定こども園における取組

項目	内容	関係機関
読み聞かせの充実【継続】	・日課の中に、職員やボランティアによる読み聞かせの時間を設けます。 ・読み聞かせ講習会などへ参加し、読み聞かせの技術向上を図ります。 ・保護者に対し、家庭において身近に本のある環境づくりを勧めます。	幼稚園・保育所・認定こども園
絵本の貸出【継続】	絵本の貸出を行うとともに、市立図書館などを利用し貸出用絵本の充実を図ります。	幼稚園・保育所・認定こども園

③ 市立図書館・関係機関・地域などにおける取組

項目	内容	関係機関
ブックスタート事業、セカンドブック事業の推進【継続】	乳幼児健診などの様々な機会を捉え、通知や広報などを工夫し、絵本の受領率向上を図ります。	市立図書館 健康づくり推進課
読書通帳の利用拡大【継続】	表彰式の内容や広報を工夫し、子どもの読書通帳利用者の増加を図ります。	市立図書館
「おはなし会」などの実施【継続】	・図書館職員やボランティアによる「おはなし会」などを実施します。 ・「つどいの広場」などにおいて読み聞かせを実施します。 ・絵本や読み聞かせの情報を伝えます。	市立図書館 ボランティア 子育て支援課
読み聞かせ講習会の実施【継続】	乳幼児期に合わせた選書や絵本の読み方などについて講習します。	市立図書館
家庭での読書環境整備の啓発【継続】	乳幼児健診時に、触れ合いを通した読み聞かせや、本に親しめる環境づくりの重要性について啓発します。	健康づくり推進課
情報収集と提供の工夫【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策2】 小学生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「本に親しみ知らない世界に出合うとともに、図書館資料活用の技能を学ぶ」

●これまでの取組と課題

小学生は、低学年から高学年にかけて段階的に、大きな成長を遂げていく時期です。読み聞かせをしてもらう段階から、一人で読むことの達成感を知り、本から知識を得る楽しさを感じる段階へ移行していく中で、一人ひとりに応じた読書興味の展開が大切です。

これまで、小学校では、子どもの読書習慣を形成するために、朝読書の実施や幅広い本の選書や充実を図ってきました。

しかし、現在、子どもを取り巻く環境は急激なパソコンやスマートフォンの普及により変化し、不読率は横ばい傾向にあるものの、子どもの読書離れの増加が懸念されます。

このようなことから、日常的に読書に親しめるよう、家庭における親子でのコミュニケーションを大切にしたい読書活動の推進を図る必要があります。

また、子どもの活動の場である小学校において、引き続き読書習慣の形成を図るとともに、読書による情報収集や読書で得た知識の活用方法など読書活動の充実を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
家庭で日常的に「家読」 ¹⁴ に親しむ【新規】	子どもの成長に応じた読み聞かせや、読んだ本の感想を家族で話し合うなど、本を通じて親子でコミュニケーションを取りながら、日常の中で自然に子どもが読書に取り組むような「家読」を行います。
出前講座「まちづくり講座」の活用【継続】	小学校で行う「まちづくり講座」へ参加し、読み聞かせの意義を学び、読みの技術向上を図ります。
「コスモスプラン」の実践【継続】	家庭ごとに「コスモスプラン」（「読むこと」「書くこと」「行うこと」）の実践を図ります。

¹⁴ 家読（うちどく）：家庭において、家族で同じ本を読む、感想を互いに言う、意見交換するといった本を媒介とした家族のコミュニケーションを深める活動。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
読書活動の充実 【継続】	・保護者や地域のボランティアによる読み聞かせを行います。 ・ブックトーク ¹⁵ などにより、子どもの読書に対する興味を高めます。	学校教育課
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
全校一斉読書の実施 【継続】	図書館長である小学校長を中心として、蔵書の充実を図るとともに、朝読書など読書活動を推進します。	学校教育課
情報の収集・活用方法の指導【新規】	新たな学習指導要領の実施に当たり、「本は調べものの役に立つ」という実感が持てるよう、調査研究の基礎となる図書館資料の使い方、メディアの特性などについて指導を推進します。	学校教育課
調べ学習用資料の充実【継続】	・学校図書館ガイドラインや教育課程に基づき、情報の古い資料を更新し蔵書の整備を進めます。 ・市立図書館の団体貸出を活用します。	学校教育課 市立図書館
「学校図書館指導計画」の作成【拡大】	図書館資料活用のための指導計画を作成します。	学校教育課

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関
絵本や児童書の整備・充実【継続】	・読書傾向を考慮した読み物と調べ学習用資料の充実を図ります。 ・傷みや内容の古い資料を更新します。	市立図書館
コーナー展示の工夫【継続】	季節やテーマ、時事などに合わせ、コーナー展示の工夫を図ります。	市立図書館
一日司書の受け入れ【継続】	図書館の利用指導や、本への興味関心を高める事業として「一日司書体験」を実施し、図書館業務やビブリオトーク ¹⁶ などの体験を行	学校教育課 市立図書館

¹⁵ ブックトーク : テーマに沿って複数の本を紹介し、その本の面白さを伝える取組。

¹⁶ ビブリオトーク : 本の紹介をし、その中に本の内容と書評を織り交ぜることのできる活動。

	います。	
読み聞かせの支援 【継続】	・遠足などの校外活動や一日司書などの機会を捉え、読み聞かせや語りを行います。 ・読み聞かせ講座を実施し、読み手を育成します。	市立図書館
児童館での読書 【継続】	市立図書館の配本を活用し、読書環境を整備します。	子育て支援課 市立図書館
家庭での読書環境整備の啓発【拡大】	日常の中で本を話題にするなど、自然に子どもが読書に取り組めるような環境づくりを進めます。	学校教育課 市PTA連合会 父親母親文庫委員会
情報提供【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策3】 中学生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「様々な図書館資料を自ら求め、図書館資料活用能力を獲得する」

●これまでの取組と課題

中学生期は、自己形成において重要な時期です。部活動や生徒会活動等、社会的な活動へ参加し、開かれた世界で多くの人と交流する中で思春期の心の揺らぎや葛藤に不安を抱く子どももいます。中学生期の読書は、幅広い本をより深く読み込み、自分の心や考え方と向き合いながら、社会へと意識を広げることが重要です。

これまで、中学校においては、子どもの読書習慣の形成を図るために朝読書などを実施したり、市立図書館においては、子どもの興味に応じた幅広い読書活動を推進するために本の団体貸出を行ってきました。

しかし、中学生期に入り中学校生活の様々な活動によって読書時間が短くなり、今後生徒の不読書率が高くなると考えられます。

このようなことから、家庭においては、家族と意見を交わし、共感したり将来を考えたりする読書活動の推進を図る必要があります。

また、中学校においては、子どもの興味に応じた幅広い図書館資料の整備や、生涯にわたる読書活動を支える読書による情報収集及び情報活用能力の育成を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
読みを深める「家読」 【新規】	家族と本の感想や意見を交わす中で、自分の考えを形成したり、幅広い分野に興味や関心を持ち読み深めたりする、日常的な「家読」の取組を推進します。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
ティーンズ向け資料の充実【拡大】	・児童書だけでなく、一般書やライトノベルなどのティーンズ向けの資料を充実します。 ・子どもが手に取りたくなるような図書館資料の展示やイベントなどの工夫を図ります。 ・学校図書館ガイドラインに基づき、広がっていく興味関心に応えるため、市立図書館を活用しながら幅広い分野の図書館資料を整えます。	学校教育課
情報の取り扱い方の指導や情報活用能力の育成【新規】	・調べ学習支援の一環として、図書館資料やインターネット情報の活用能力の指導に努めます。 ・課題や調べたい内容について、自分でどのような方法で調査することができるか考えることができる能力を育成します。	学校教育課
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
全校一斉読書の実施【継続】	図書館長である中学校長を中心として、蔵書の更新や充実を図り、朝読書など読書活動を推進します。	学校教育課
「学校図書館指導計画」の作成【拡大】	図書館資料活用のための指導計画を作成します。	学校教育課

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関
嗜好や流行に応じた選書【継続】	中学生世代の良書と適書 ¹⁷ のバランスをとりつつ、流行や分類ごとの蔵書構成を意識した選書を行います。	市立図書館
職場体験の受け入れ【継続】	図書館利用教育の一環として、生徒を受け入れます。	市立図書館 学校教育課
ビブリオトークの実施【継続】	職場体験などの機会を捉えて、子ども同士で本を薦め合う機会を創出するため、ビブリオトークを実施します。	市立図書館 学校教育課
家庭での読書環境整備の啓発【継続】	家族と同じ本を読む、互いに本をすすめる、感想や意見を交わすといった「家読」を進めます。	学校教育課 市PTA連合会 父親母親文庫委員会
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
情報提供【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

¹⁷ 良書と適書：良書とは、社会的に価値が高く評価の定まった本のこと。適書とは、個々の読み手の読書能力・嗜好に適した本のこと。

【施策4】 高校生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「様々な情報を活用し、社会とかかわる力を身に付ける」

●これまでの取組と課題

高校生期は、自立し社会へはばたくための準備期間となります。自分の将来や具体的な課題に対して、様々なメディアの情報を活用して見通しを立てていく能力を養うため、当該時期における読書活動が子どもにとって未来の生き方につながるものとなるよう、関係者が連携し支援を行うことが重要です。

これまで、生涯にわたる読書習慣を身に付けるために、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として活用できるように選書と蔵書の充実を図ってきました。

しかし、小学生期や中学生期と比べると、高校生期では読書への関心度合いの低下が顕著になり、50%を超える高い不読率となっています。

このようなことから、高校生期においては、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向があるので、友人からの働きかけや本を薦め合うなどにより読書への関心を高める必要があります。

また、探究的な学習などにたえる図書館資料の充実や情報モラル向上のための計画的な図書館の利用指導、広い分野の参考資料や各種メディアの特性を生かした情報活用の方法など、情報センター機能の充実を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
生き方につながる「家読」【拡大】	・家庭においては、日常的に家族同士で本を薦め合うような「家読」を進めるほか、幅広い分野の図書館資料や各種メディアの情報についての意見交換を行う機会を創出します。 ・家族、友人などと本をお互いに薦め合い、自分の考えを確立させながら、将来の生き方につながる、より深い読書を進めます。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
図書館資料の充実【継続】	生徒の利用状況や、授業での利用などの実情を踏まえ、探究学習 ¹⁸ などの利用に応えられ	高校教育課（県）

¹⁸ 探究学習：自ら設定した課題に対し、調査方法やまとめ方などまでを考えながら、自分なりの答えを探す主体的な学習のこと。

	るような資料の充実を図ります。	
探究的な学習 【新規】	・生涯にわたる学習を見据え、探究学習や情報モラル向上のため、計画的な図書館の利用指導を進めます。 ・幅広い分野の参考資料や、各種メディアの特性を生かした情報活用の方法を指導します。	高校教育課（県）
情報センター機能の充実【拡大】	生徒の調べもののほか、教職員の情報収集への支援を行います。	高校教育課（県）
豊かな読書の推進【継続】	生き方につながる豊かな読書経験が得られるよう、幅広い分野の資料をバランスよく選書します。	高校教育課（県）

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関・場所
司書同士の交流推進 【新規】	司書教諭、学校司書、市立図書館司書などの枠組みを越えた交流や研修の機会を設けます。	市立図書館 学校教育課 高校教育課（県）
課題解決のための参考資料の充実と更新 【拡大】	高校生が課題解決のための情報収集を実践的に行えるよう、参考資料の充実と更新に努めるほか、高等学校の学校図書館と連携し、探究活動に必要な資料を相互貸借などにより手配します。	市立図書館
各種サービス（リクエスト、インターネット予約、レファレンス）の利用拡大【継続】	・各種サービスを充実させるとともに、広報により高校生の図書館利用促進を図ります。 ・サービスの提供者である図書館職員の資質向上のため、必要な研修などを企画します。 ・障がい者サービスについても多様なニーズに応えるため、各種ボランティアとの連携を強化します。	市立図書館
イベントの充実 【継続】	・高校生によるビブリオバトルの実施によって、読書の幅を広げ、自分の考えを見つめ直す機会を創出します。 ・図書館講座やビブリオバトルなどのイベントを実施し、読書機会の創出を図ります。	市立図書館
生徒の職場体験の受け入れ【継続】	図書館教育と職業選択に寄与するため、職場体験やインターンシップを受け入れます。	市立図書館

家庭での読書環境整備の啓発【継続】	家族、友人などと本を互いに薦めあい、自分の考え方を確立させながら、将来の生き方につながる読書を進めます。	市立図書館
情報提供【継続】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策5】 特別な支援を必要とする子どもへのサービス

これまでの取組と課題

読むことに困難さのある子どもが、生涯にわたって読書を楽しめるよう、苦手意識に対し丁寧なフォローが大切です。また、家庭では子どもの実態に応じた読み聞かせなどを継続して行うことが重要です。

これまで、ボランティアと連携し、障がいのある子どもも楽しめる図書の充実を図ってきました。

これからは、様々な障がいに対応できるよう、必要な支援を行うとともに、図書資料の充実を図る必要があります。

幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校では、市立図書館とも連携し、多様な障がいや日本語による読書が困難な子どもに対応できる図書資料の充実を図る必要があります。

市立図書館・関係機関等は、引き続きボランティア団体との連携を図るとともに、様々な障がいに対応できるようボランティアの発掘に努める必要があります。

項目	内容	関係機関
特別な支援を必要とする子どもへのサービス【拡大】	・録音図書（DAISY資料）や点字図書、LLブックなどの資料充実を図ります。 ・外国籍の子どもに母国語の絵本など図書館資料の充実を図ります。 ・配架の工夫と図書館利用時の支援をします。 ・ボランティア団体の発掘と育成に努めます。	学校教育課 高校教育課（県） 特別支援教育課（県） 市立図書館 関係機関

【数値目標】

目指す子どもの姿の実現に向けて、本計画を推進するために下記のとおり数値目標を設定します。

1 おはなし会の参加人数

乳幼児期に多くの本と接することが生涯の読書活動の形成につながることから、読書に親しむ乳幼児の増加を図るため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1,860人	2,160人

2 佐久市内在住の中学生以下の読書通帳交付件数

読書通帳を交付することが、自ら読書に興味を持つことや、読書への達成感の向上につながり、読書に親しむ子どもの増加が図られるため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
881冊	970冊

3 市立図書館と学校司書連携研修の年間回数

学校との連携により発達段階における読書活動を推進するため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
2回	4回

第3次佐久市子ども読書活動推進計画

目指す子ども像 「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」の実現
～ 発達段階に応じた取組 ～

計画の柱 ① 読書習慣の形成と図書館資料活用能力の育成に向けた取組の推進 ② 子どもの読書への関心を高める普及・啓発活動の促進 ③ 子どもの読書活動に係る取組の実態把握と評価

計画の期間：令和2年8月～令和7年3月 計画の対象年齢：0歳～概ね18歳

計画の位置づけ

・「子どもの読書活動の推進に関する法律」および「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」「学校図書館図書整備等5か年計画」県の「長野県子ども読書活動推進計画」を踏まえる。



「第二次佐久市総合計画」の実施計画、「佐久市教育大綱」の理念に基づき、「佐久市教育振興基本計画」の達成に寄与

0歳～

7歳～

13歳～

16歳～

18歳

図書館・関係機関

- ・絵本や児童書の整備充実【継続】・読書通帳の利用拡大【継続】・情報提供の工夫【拡大】・専門職としての資質能力の向上【拡大】
- ・司書同士の交流【拡大】・児童館の読書環境整備【拡大】・家庭での読書環境整備の啓発【拡大】・ビブリオトークの実施【継続】等

地域

- ・地域の読み聞かせボランティアなどによる読み聞かせ等の活動
- ・読書環境の整備や読書活動の支援

家庭

家庭でのふれあいを通じた読み聞かせの習慣化【継続】

家庭で日常的に親しむ「家読（うちどく）」【新規】

家族の交流の中で読みを深める「家読」【新規】

家族で語る生き方につながる「家読」【拡大】

幼稚園・保育所・認定こども園

本を通して人と触れ合い心と言葉を育む。

- ・読み聞かせの充実【継続】
- ・絵本の貸出【継続】
- ・情報収集と提供の工夫【拡大】

小学校

本に親しみ知らない世界に出会う。図書館資料活用を学ぶ。

- ・読書活動の充実【継続】
- ・情報の収集・活用方法の指導【新規】
- ・全校一斉読書の実施【継続】

中学校

自ら様々な図書館資料を求め、資料活用の技能を獲得する。

- ・ティーンズ向け資料の充実【拡大】
- ・情報の取り扱い方の指導や情報活用能力の育成【新規】

高等学校

様々な情報を活用し、社会とかわる力を身に付ける。

- ・探究的な学習【新規】
- ・情報センター機能の充実【拡大】
- ・豊かな読書の推進【継続】

特別な支援を必要とする子ども（全ての発達段階ごとの子ども）

関係機関・養護学校・日本語教室 一人ひとりの教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備・提供